平成22年度（第54回）
岩手県教育研究発表会資料

特別支援教育

中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する研究

―特別支援教育研修資料の作成を通して―

≪研究協力校≫
盛岡市立下小路中学校

≪研究協力員≫
盛岡市立厨川中学校　　大林　朋子
県立紫波総合高等学校　佐藤　修子
県立花巻北高等学校　　牛崎　芳恵
県立遠野緑峰高等学校　菊池　あき子

平成23年2月18日
岩手県立総合教育センター

特別支援教育担当
佐藤　文円
佐々木　恵理子
横澤　修
梅野　展和
五安城　正敏

≪目　次≫

Ⅰ　研究目的 …………………………………………………………… 1
Ⅱ　研究内容と方法 …………………………………………………… 1
　1　研究の目標 ………………………………………………………… 1
　2　研究内容と方法 …………………………………………………… 1
　3　研究協力校 ………………………………………………………… 1
　4　研究協力員 ………………………………………………………… 1
Ⅲ　研究結果の分析と考察 …………………………………………… 2
　1　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援についての基本構想 …… 2
　(1)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本的考え方 …… 2
　(2)　研修資料作成の意義 ……………………………………………… 4
　(3)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本構想図 …… 5
　2　特別支援教育に係る県内実態調査及び調査結果の分析と考察 …… 6
　(1)　特別支援教育研修資料作成に係る調査 ………………………… 6
　(2)　総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査 …… 11
　(3)　特別支援教育に関する諸調査のまとめ ………………………… 12
　3　特別支援教育研修資料作成及び作成に係る実践 ………………… 13
　(1)　特別支援教育研修資料の概要 …………………………………… 13
　(2)　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）について …………… 14
　(3)　特別支援教育研修資料「活用編」（試案）について …………… 19
　(4)　特別支援教育研修資料の作成に係る実践 ……………………… 26
　(5)　特別支援教育研修資料の修正・改善 …………………………… 29
　4　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関するまとめ …… 29
　(1)　成果 ………………………………………………………………… 30
　(2)　課題 ………………………………………………………………… 30
Ⅳ　研究のまとめ ……………………………………………………… 30
　1　研究の成果 ………………………………………………………… 30
　2　今後の課題 ………………………………………………………… 31

＜おわりに＞
【引用文献】
【引用Webページ】
【参考文献】

Ⅰ　研究目的

平成19年度の改正学校教育法の施行により，特別支援教育が法的に位置付けられ，ＬＤ，ＡＤＨＤ等の発達障がいを含む障がいのある子どもたちへの対応を，すべての校種において取り組むことが示された。さらに，中学校学習指導要領（H20）及び高等学校学習指導要領（H21）には，「個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと」と示されており，中学校通常の学級及び高等学校においても，障がいのある生徒に対し，校内の教職員が協力し合い，学校全体で見通しをもって指導及び支援をしていくことが一層求められている。

しかし，現状を見ると，県内中学校通常の学級及び高等学校は，発達障がいのある生徒の理解や指導及び支援，不適応等の二次的な問題への対応等に苦慮している状況が見られる。文部科学省による平成21年度特別支援教育体制整備状況調査における県内の状況を見ると，個別の指導計画を作成している割合は，中学校が57.1％（全国平均79.0％），高等学校が10.8％（全国平均16.3％）と低い数値となっている。同調査によると，特別支援教育に関する研修状況も同様に低い割合となっている。このことから，県内中学校及び高等学校の多くの教職員は，特別支援教育に関する基礎的な知識を有しておらず，生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，適切な指導及び必要な支援を計画的，組織的に行うことが十分にできていないものと考えられる。

このような状況を改善するためには，各校において，すべての教職員が，特別支援教育の考え方や発達障がいに関する基本的事項等について学び，適切な指導及び必要な支援につなげることができるための資料を示すことが必要と考える。

そこで，本研究は，県内の中学校及び高等学校の現状を踏まえた研修資料を作成し，校内研修会や個人研修，日常の指導や支援において活用することにより，中学校及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導及び必要な支援につなげていくものである。

Ⅱ　研究の内容と方法

１　研究の目標

県内の中学校及び高等学校の現状を踏まえた研修資料を作成し，それに基づいた実践を行い，その結果の分析と考察を通して，中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援の今後の方向性について明らかにし周知する。

２　研究の内容と方法

(1)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本構想の立案

(2)　特別支援教育研修資料に係る県内実態調査及び調査結果の分析と考察

(3)　特別支援教育研修資料の作成及び作成に係る実践

(4)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する研究のまとめ

３　研究協力校

盛岡市立下小路中学校

４　研究協力員

盛岡市立厨川中学校　　大林　朋子
県立紫波総合高等学校　佐藤　修子
県立花巻北高等学校　　牛崎　芳恵
県立遠野緑峰高等学校　菊池　あき子

Ⅲ　研究結果の分析と考察

1　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援についての基本構想

(1)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本的考え方

ア　特別な教育的支援を必要とする生徒をめぐる教育の今日的動向

平成19年度の改正学校教育法施行に当たり，特別支援教育を推進する上での基本的な考え方や留意事項を示した「特別支援教育の推進について（通知)」が,【資料１】の通り，平成19年４月１日に文部科学省初等中等教育局長から示された。本通知では，すべての校種において，ＬＤ，ＡＤＨＤ等の発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対して，適切な指導及び必要な支援を行うものであることを示している。

【資料１】特別支援教育の推進について（通知）※一部抜粋

> １　特別支援教育の理念
> 特別支援教育は，障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するため，適切な指導及び必要な支援を行うものである。
> また，特別支援教育は，これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく，知的な遅れのない発達障害も含めて，特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。
> さらに，特別支援教育は，障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず，障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり，我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

これを受けて文部科学省では，平成20年度に特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議を設置し，特別支援教育の具体的な推進方策についての検討を行ってきている。平成22年３月に報告された審議経過においては，小・中学校通常学級担当教員の専門性を【資料２】の通り示した。一方，高等学校における特別支援教育に目を向けると，平成21年に同会議に高等学校ワーキンググループが設置され，同年８月に「高等学校における特別支援教育の推進について」において，発達障がいのある生徒への指導・支援の充実方策を【資料３】の通り示した。

【資料２】小・中学校通常学級担当教員の専門性

- 特別支援教育に関する基礎的知識
- 特別支援教育のみならず，学級経営力，授業力，人間形成力など教員としての基本的資質の総合力
- 各教科等への特別支援教育の視点を加えた授業力
- 具体的かつ実践的な研修

【資料３】発達障がいのある生徒への指導・支援の充実方策

- 校長をはじめとする管理職や教職員の特別支援教育についての理解・知識の向上策
- 生徒・保護者の理解・認識の向上策
- 支援員の配置と求められる資質
- 生徒指導・教育相談等の既存の校内組織との連携
- 定時制・通信制の課程における対応
- 私立高等学校に対する支援
- 特別支援学校のセンター的機能の活用

本県においても，今後の具体的な実行計画となる「いわて特別支援教育推進プラン」を平成21年12月に公表し，すべての教員に対する特別支援教育研修の実施等，各校種や場における特別支援教育の推進ための具体的な内容を示し，取り組みを始めているところである。

これらのことから，中学校通常の学級及び高等学校においても，適切な指導と必要な支援を行う「特別支援教育」の確かな実践と，そのための方策が今求められている。

イ　特別支援教育を行うための校内体制の整備及び必要な取組

「特別支援教育の推進について（通知）」では，特別支援教育を行うための校内体制の整備及び必要な取組として，以下の６点を示している。

【資料４】特別支援教育を行うための校内体制の整備及び必要な取組

・特別支援教育に関する校内委員会の設置
・実態把握
・特別支援教育コーディネーターの指名
・関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用
・「個別の指導計画」の作成
・教員の専門性の向上

当教育センター特別支援教育担当においては，平成15～20年度にかけて，幼稚園，小学校，中学校，高等学校における特別支援教育校（園）内体制の構築・確立についての研究に取り組んできた。研究成果の普及に伴い，県内中学校及び高等学校において，特別支援教育コーディネーターの指名と特別支援教育校内委員会の設置についての特別支援教育校内体制は，徐々に整備されてきている。このことにより，発達障がいのある生徒の望ましい変容に結びつく実践を展開している中学校や高等学校も増えてきてはいるが，発達障がいのある生徒の理解に基づく効果的な実践を行うことができかねている学校も少なくないのが実態である。

個々の生徒の教育的ニーズに応じ，適切な指導及び必要な支援を行っていくためには，すべての教職員が特別支援教育の視点をもち，個別の指導計画の作成・活用をしながら計画的，組織的に取り組んでいくことが必要である。しかし，文部科学省による平成21年度特別支援教育体制整備状況調査によると，本県中学校及び高等学校における個別の指導計画作成の割合は，全国平均を大きく下回っている。また，特別支援教育に関する教員の研修状況についても同様に低い割合となっている。（【図１】）
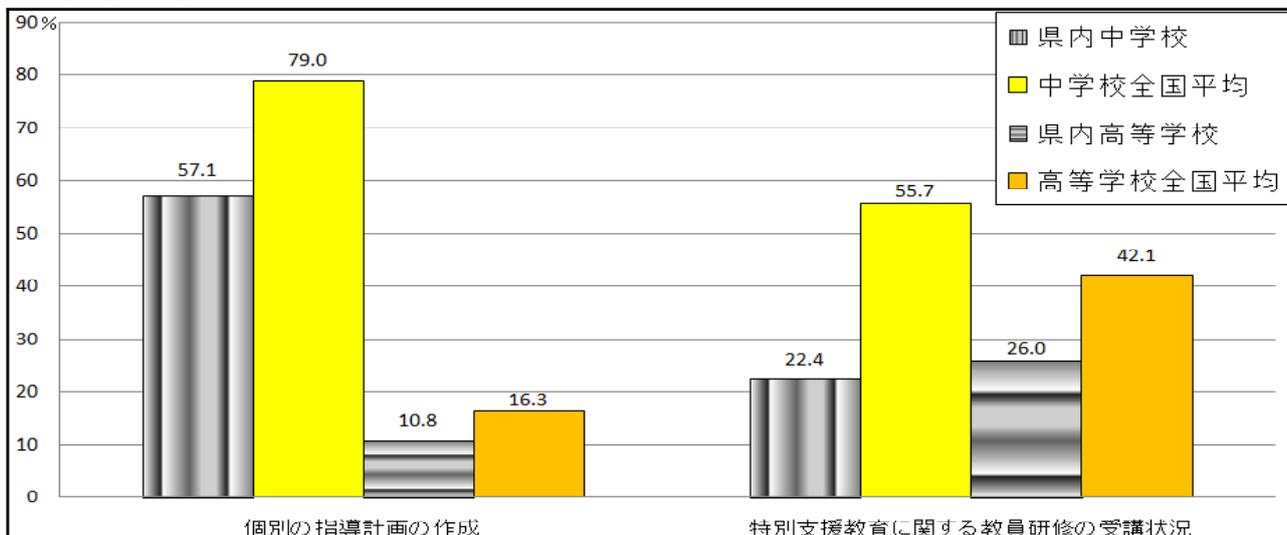
【図１】平成21年度岩手県の中学校及び高等学校における特別支援教育体制整備状況

また，同調査によると，特別支援教育校内委員会の開催状況（平成21年４月１日～同年９月１日）においても，本県中学校及び高等学校は，全国平均と比べて開催回数が少ない。特にも高等学校においては，校内特別支援委員会を開催していないとする学校が46.0％であり，校内委員会を設置ししてはいるものの，実質的に機能していない状況がみられる。（４頁【図２】）
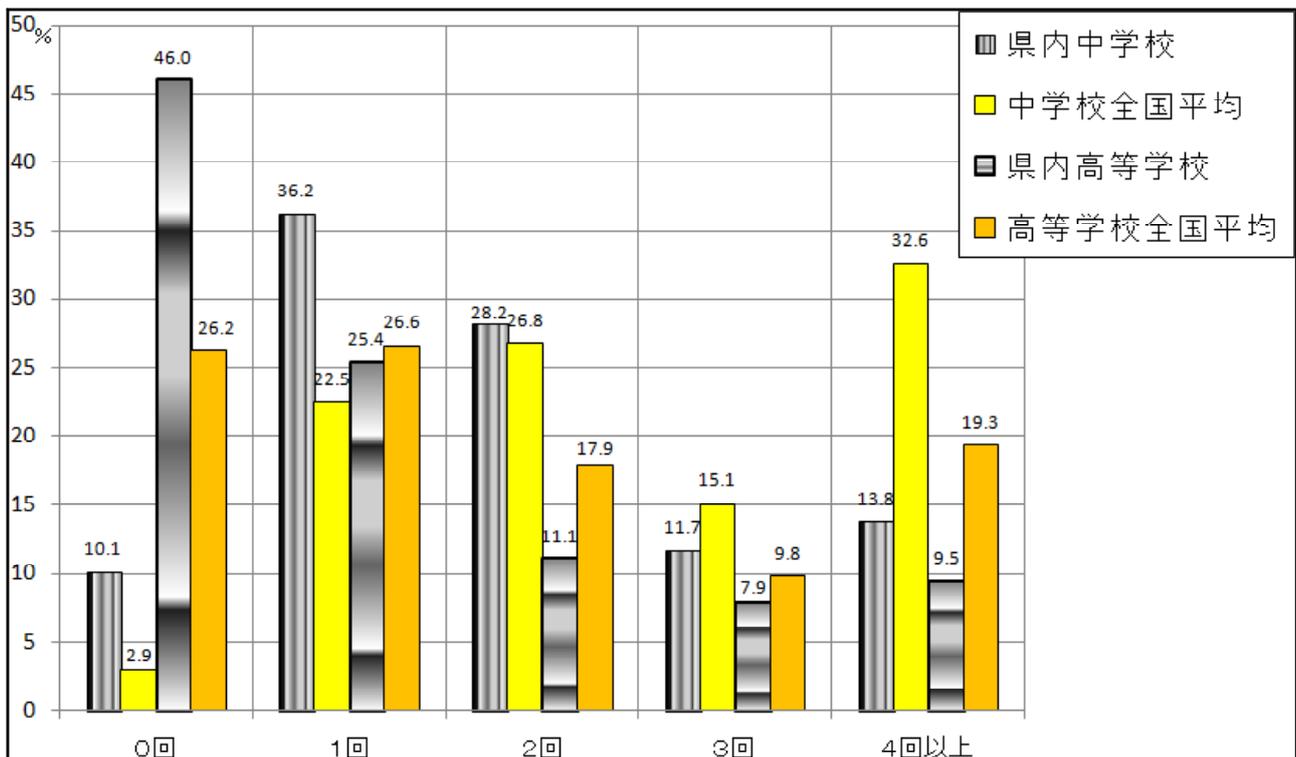
【図２】平成21年度岩手県の中学校及び高等学校における校内特別支援委員会開催回数（H21.4.1～9.1）

こうしたことから，本県中学校及び高等学校における特別支援教育推進状況について，以下のことが推察される。

・特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置等の校内体制は徐々に整いつつあるものの，教員研修等などにより，特別支援教育に関する基礎的知識を得ている教職員は多くない現状にある。

・各校の特別支援教育コーディネーターが，校内の特別支援教育について精力的に取り組んでいるとしても，校内の教職員の理解を十分に得られず，具体的に推進していく上での課題が生じている。

・個別の指導計画や特別支援教育校内委員会を活用するなどして，生徒の教育的ニーズを把握し，適切な指導及び必要な支援を全校体制として計画的，組織的に推進していくことが十分にできていない。

これらのことから，教職員一人一人の特別支援教育に関する基礎的知識の向上を図り，発達障がいのある生徒への指導や支援方法について校内で共通理解し，実践していくための手立てが必要であると考える。

(2)　研修資料作成の意義

ア　特別支援教育に関する基礎的知識の理解の必要性から

個々の生徒の教育的ニーズに応じ，適切な指導及び必要な支援を行っていくためには，すべての教師が特別支援教育に関する基礎的知識を理解することが必要である。当教育センターでは，教職の専門性の維持向上を図り，教職員としての職能の成長を遂げるうえで必要な能力や資質を高めることをねらいとするすべての基本研修において，特別支援教育の理解や指導・支援等に関する研修を位置付けている。その他にも特別支援教育に関する研修講座を設定したり，各学校・個人の希望により要請研修や随時研修として扱ったりしているが，当教育センター特別支援教育担当の数名の所員が，広い県土に位置するすべての学校や教職員に対応し続けてい

くことには物理的・時間的な限界もある。民間団体や特別支援学校におけるセンター事業による特別支援教育に関する研修を活用している教職員もいるが，３頁【図１】で示した通り，すべての教職員が特別支援教育に関する基礎的知識を理解しているという現状には至っていない。さらには，特別支援教育に関して研修した教職員であっても，その理解が断片的であったり，誤ったとらえになっていたりすることもあり，校内における特別支援教育の推進の際に，組織的な取組につながらない場合も少なくない。

また，当教育センターによる中学校及び高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修講座の協議では，発達障がいと診断された生徒が４名入学してきたが，対応の仕方が分からないし，教科担当がそれぞれの思いで指導しているといった学校現場の現状や課題に関する話題があがっている。

これらのことから，すべての教職員が，校内研修や個人研修において，特別支援教育に関する基礎的知識を得ることができる研修資料を提示することが必要である。

イ　特別支援教育の視点を踏まえた実践の見通しをもつことの必要性から

特別支援教育に関する基礎的知識を有していたとしても，それだけでは，一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や支援方法を見いだすことには至らない。それは，教科担任制や，直面する進学・就労への対応，生徒指導面などの課題等，中学校及び高等学校の現状を踏まえた具体的な実践への見通しをもつことの難しさがあるからである。

このことから，中学校及び高等学校の現状を踏まえた実際の取組による研修資料を提示し，具体的な実践への見通しをもつことができるようにすることが必要である。

ウ　特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による取組を支援することの必要性から

中学校及び高等学校の教職員は，教科担任制により複数学年にまたがって教科を指導している。また，空き時間があったとしても，所属学年の教職員と同じ時間帯であるとは限らない上に，授業の準備や評価，生徒会活動，生徒指導等の様々な業務を抱えているのが実情である。放課後についても同様であり，部活動への指導により夕方まで生徒に指導をしている教職員がほとんどである。このような場合，特別支援教育の視点による実践の見通しをもち，生徒の教育的ニーズを踏まえた計画を立て，計画的，組織的に取り組もうとしても，具体的な指導及び支援について考える時間や，教職員間の打ち合わせの時間がとりにくい状況にある。これを実現するための道具が個別の指導計画である。しかし，中学校及び高等学校の教職員にとっては，個別の指導計画を作成することへの見通しがもてなかったり，作成に取り掛かったとしても具体的な指導内容や支援方法が考えられず,時間ばかりが過ぎていったりすることが少なくない。

このことから，生徒の教育的ニーズを踏まえた具体的な指導及び支援を実現するための道具である個別の指導計画を作成する際に,その取組を支援する資料を提示することが必要である。

(3)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本構想図

基本的な考え方を踏まえ，中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒へ適切な指導と必要な支援に関する基本構想図を【図３】のように作成した。
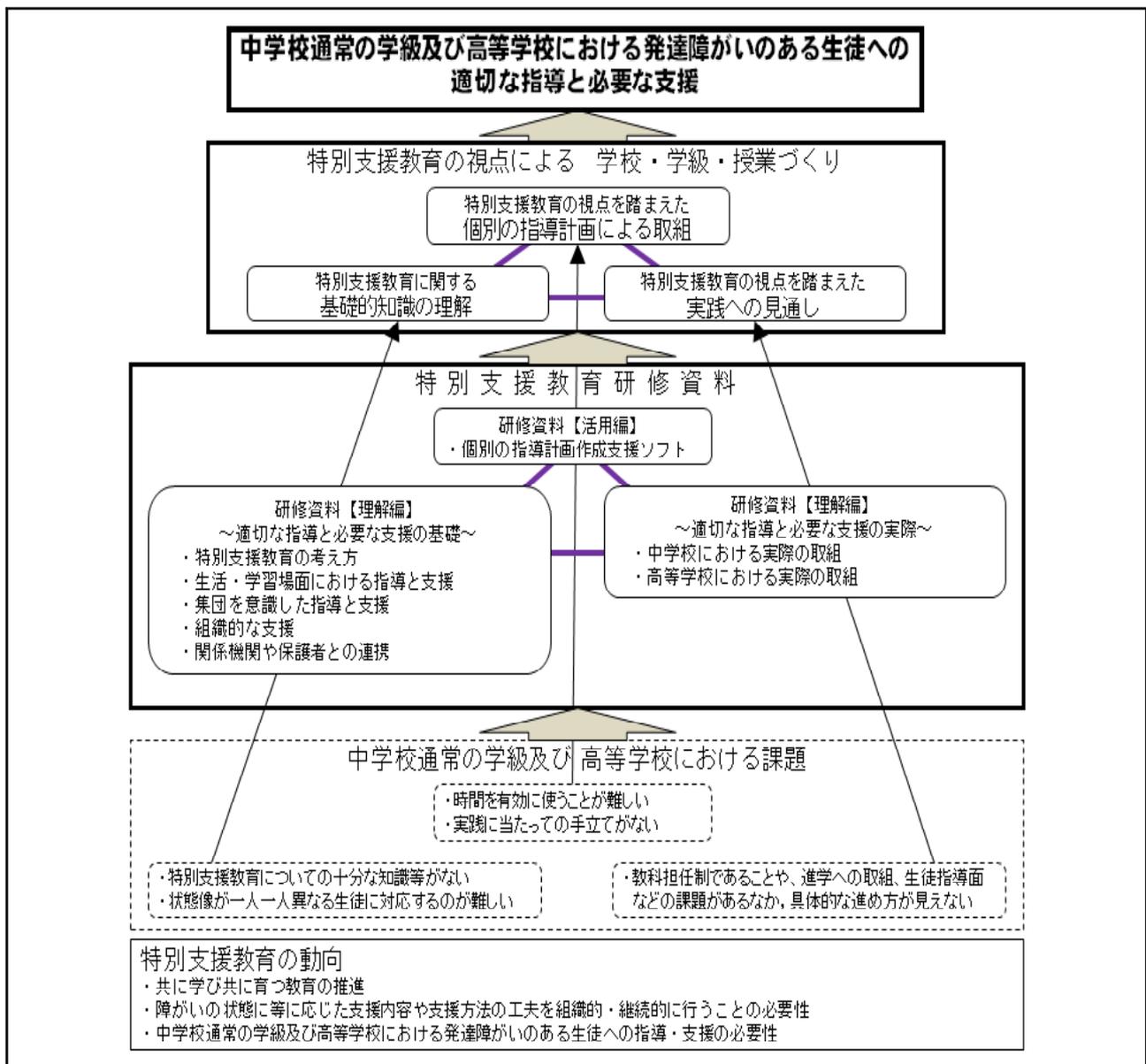
【図３】中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本構想図

２　特別支援教育に係る県内実態調査及び調査結果の分析と考察

(1)　特別支援教育研修資料作成に係る調査

ア　調査の目的

この調査は，「いわて特別支援教育推進プラン」平成22年度事業に基づき，通常の学級における「発達障がいのある生徒」への適切な指導及び必要な支援の充実を図る研修資料を作成するために，県内の全ての中学校及び高等学校を対象として，特別支援教育についての校内研修の課題等について調査するために実施した。

イ　調査の対象と回収率

県内全中学校及び高等学校

回収率：中学校180校（96.3%），高等学校63校（90.0%）

ウ　調査項目

調査項目は，以下の通りである。

【表３】調査項目

設　問	項　目
問１	特別支援教育を推進する上で必要と思われる内容（複数回答可）
問２	昨年度中の校内研修会実施の有無
２－Ａ	実施した校内研修の内容
２－Ｂ	実施しなかった理由
問３	特別支援教育推進上の課題（自由記述）

エ　調査結果の分析と考察

(ｱ)　特別支援教育を推進する上で必要と思われる内容（問１）

①　特別支援教育の理念

②　特別支援教育についての制度や法律

③　自閉症，アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい，学習障がい，注意欠陥多動性障がい等の障がいについての理解

④　校内支援体制（支援員の活用，別室での個別指導を含む）と特別支援教育コーディネーターの役割

⑤　生徒の実態把握や見立て（心理検査の実施・解釈含む）

⑥　生徒への支援内容や具体的方法（学習面）

⑦　生徒への支援内容や具体的方法（行動・対人面）

⑧　生徒への支援内容や具体的方法（身辺自立にかかわる生活面）

⑨　発達障がいのある生徒を含む学級での授業の在り方

⑩　二次的障がいへの対応

⑪　教材開発・活用方法

⑫　個別の指導計画の作成

⑬　個別の教育支援計画の作成

⑭　教育相談の在り方

⑮　保護者支援の具体的方法

⑯　進路についての情報

⑰　外部機関との連携の方法

⑱　その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
県内中学校	2.6	1.0	14.6	10.9	9.6	10.0	8.5	4.6	8.8	1.8	1.7	5.0	3.9	1.7	5.9	5.4	3.6	0.3
県内高等学校	3.1	2.5	14.6	9.3	8.4	12.1	11.2	3.4	9.7	3.1	0.0	3.1	3.1	1.2	4.4	5.9	4.4	0.3
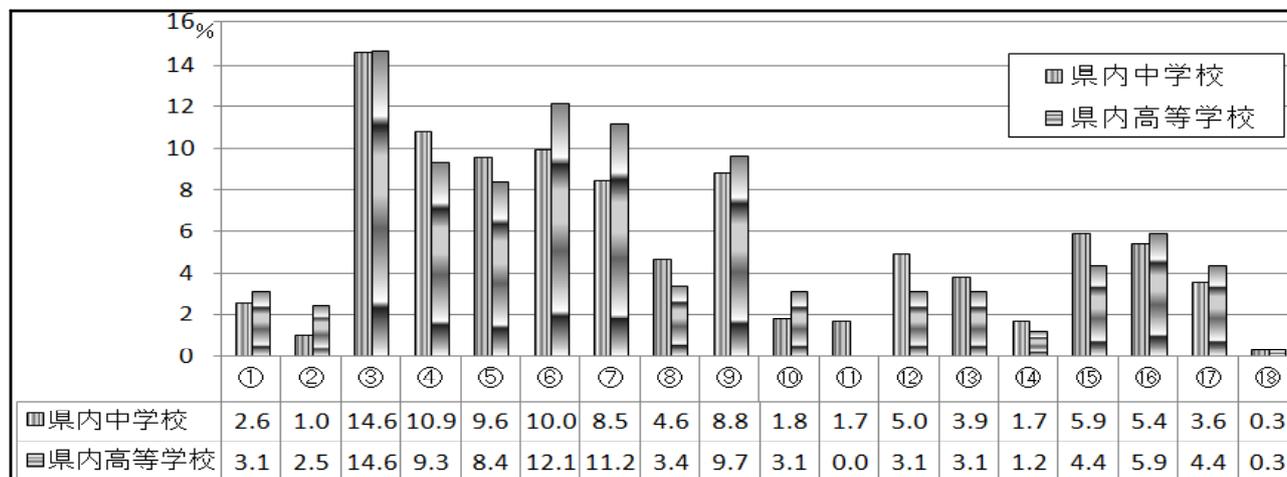
【図４】特別支援教育を推進する上で必要と思われる内容（複数回答可）

⑱その他

・小学校の早い段階での実態把握を行い，具体的手立てを講ずることが必要。中学校で実態把握や見立てを行っていたのでは遅いこともあるように感じる。(中学校からの回答)
・障がい全般についての基礎的な知識を身に付ける必要がある。(中学校からの回答)
・将来の就労につなげるための，特別支援教育の在り方について。(中学校からの回答)
・検査等の保護者の理解を取るための手立て。(中学校からの回答)
・障がいをもつ生徒の対応の仕方について知るとともに，今後起こりうる事態について，あらかじめシミュレーションしておく必要がある。(高等学校からの回答)
・各種障がいについては，高度な精神医学の知識が必要であり，障がいと認めることによる偏見から起こりうる，いじめ等の二次被害を考えると，その指導にはより慎重な対応が必要と考える。(高等学校からの回答)

【分析と考察】

中学校，高等学校共に，特別支援教育を推進する上で，特に必要と思われる内容として「③障がいについての理解」を最も挙げている。他には，「④校内支援体制」，「⑤生徒の実態把握や見立て」，「⑥生徒への支援内容や具体的方法（学習面)」，「⑦生徒への支援内容や具体的方法（行動・対人面)」，「⑨発達障がいのある生徒を含む学級での授業の在り方」を多く挙げている。

中学校では「④校内支援体制」，「⑤生徒の実態把握や見立て」が比較的上位に位置しているのに対して，高等学校では「⑥生徒への支援内容や具体的方法（学習面)」，「⑦生徒への支援内容や具体的方法（行動・対人面)」の方が上位に位置している。先の内容以外では，「⑮保護者支援の具体的方法」，「⑯進路についての情報」についても重要視している。

以上のことから，中学校，高等学校共に，障がい理解を含めた生徒の実態把握をもとにして，保護者との共通理解のもと，通常の学級における学習や行動・対人関係について，校内支援体制による指導・支援を推進していくことが必要であるものと考えていることが推察される。さらには，中学校と高等学校では，進路についても重要な内容であることがうかがわれる。

(ｲ) 昨年度中の特別支援教育に関する校内研修会実施状況
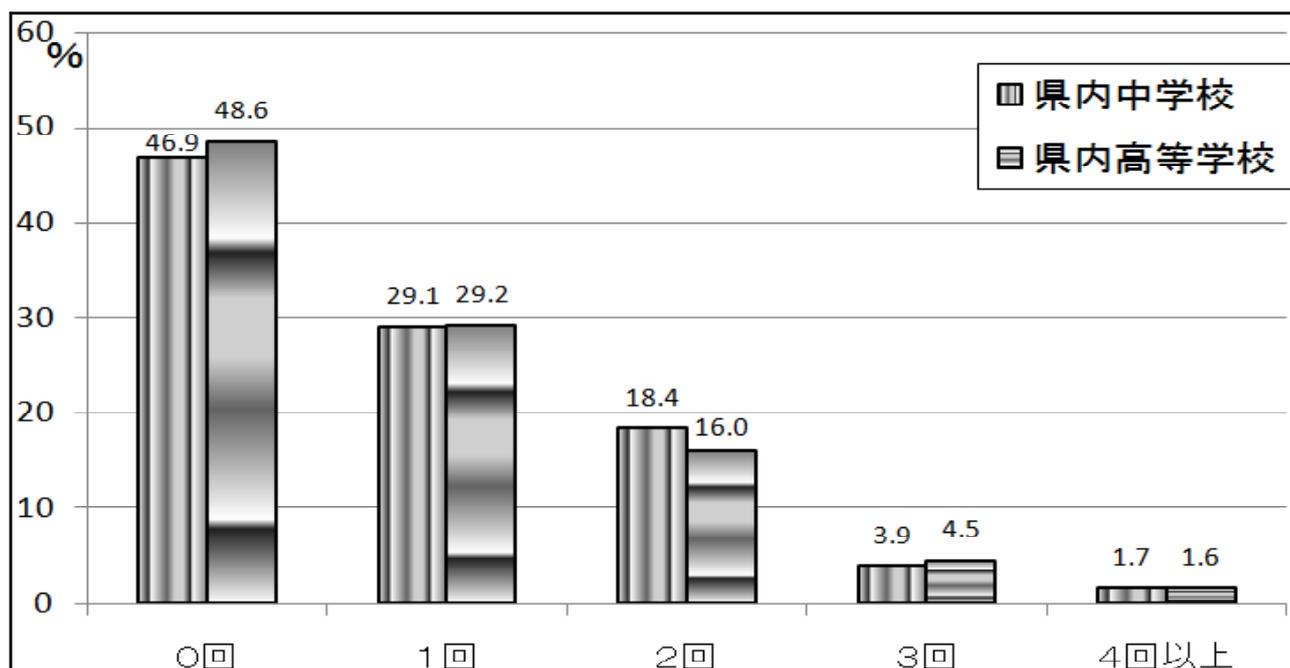
【図５】昨年度中の特別支援教育に関する校内研修会実施状況

(ｳ)　昨年度中に実施された特別支援教育に関する校内研修会の内容（問２－Ａ）
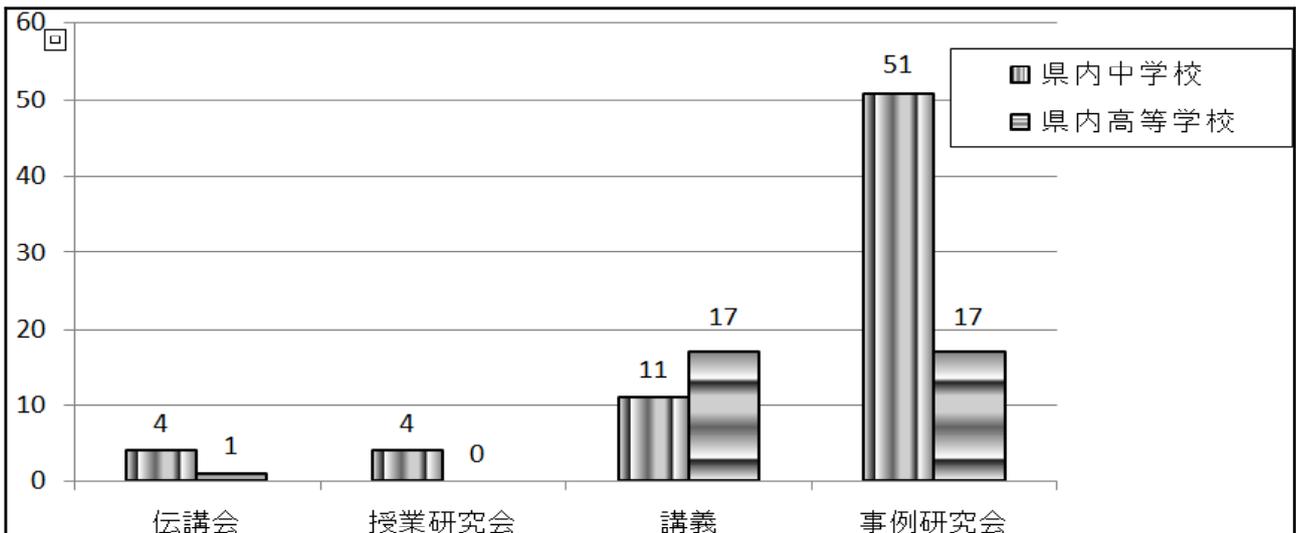
【図６】特別支援教育に関する校内研修会の内容

【分析と考察】

中学校，高等学校共に約半数の学校が，特別支援教育に関する校内研修会を実施している。ただし，研修の内容を見てみると，講義や伝講会といった研修の形態をとっている学校は中学校では15校，高等学校では18校となっている。多くの学校では，各学級に在籍する生徒の共通理解や事例の検討として校内研修会を位置付けている。しかし，先に示した３頁【図１】の平成21年度特別支援教育体制整備状況調査の結果から，多くの教職員は，生徒の行動の背景を理解したり指導方針を検討したりするための特別支援教育に関する基礎的知識を有していない。このことから，生徒の共通理解や事例検討といった校内研修会において，特別支援教育に関する基礎的知識を活用した生徒理解となっているのか，あるいは，適切な指導方針を設定することができているのかといった不安が残る。

以上のことから，特別支援教育に関する校内研修会を実施している学校が約半数となっているものの，特別支援教育に関する基礎的知識に基づき，生徒理解や適切な指導や必要な支援を検討する場として，さらに内容や方法等を検討することが必要であるものと思われる。

(ｴ)　昨年度中に特別支援教育に関する校内研修会を実施しなかった理由（問２－Ｂ）
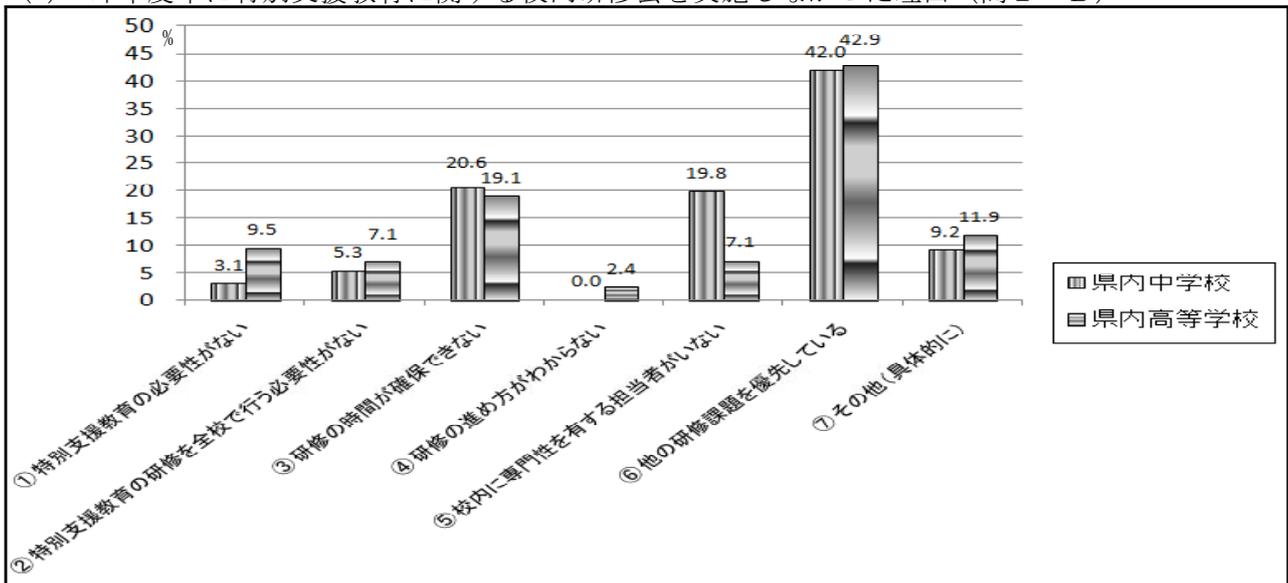
【図７】特別支援教育に関する校内研修会を実施しなかった理由

【分析と考察】

実施しなかった理由では，中学校では，「⑥他の研修課題を優先している」の回答が最も多かった。また，「③研修の時間が確保できない」や「⑤校内に専門性を有する担当者がいない」とする回答も多い。

以上のことから，中学校や高等学校においては，学習指導要領の改訂の時期も重なっていることから，他の研修課題を優先せざるを得ない状況にあることに加えて，放課後等に校内研修会の時間を設定することが困難であるといった時間上の制約があることも推察される。また，特別支援教育に関する研修の受講状況の低さや，特別支援教育コーディネーターが校内において効果的に機能されていない状況も反映されているものと推察される。

(ｵ)　特別支援教育推進状の課題（問３）
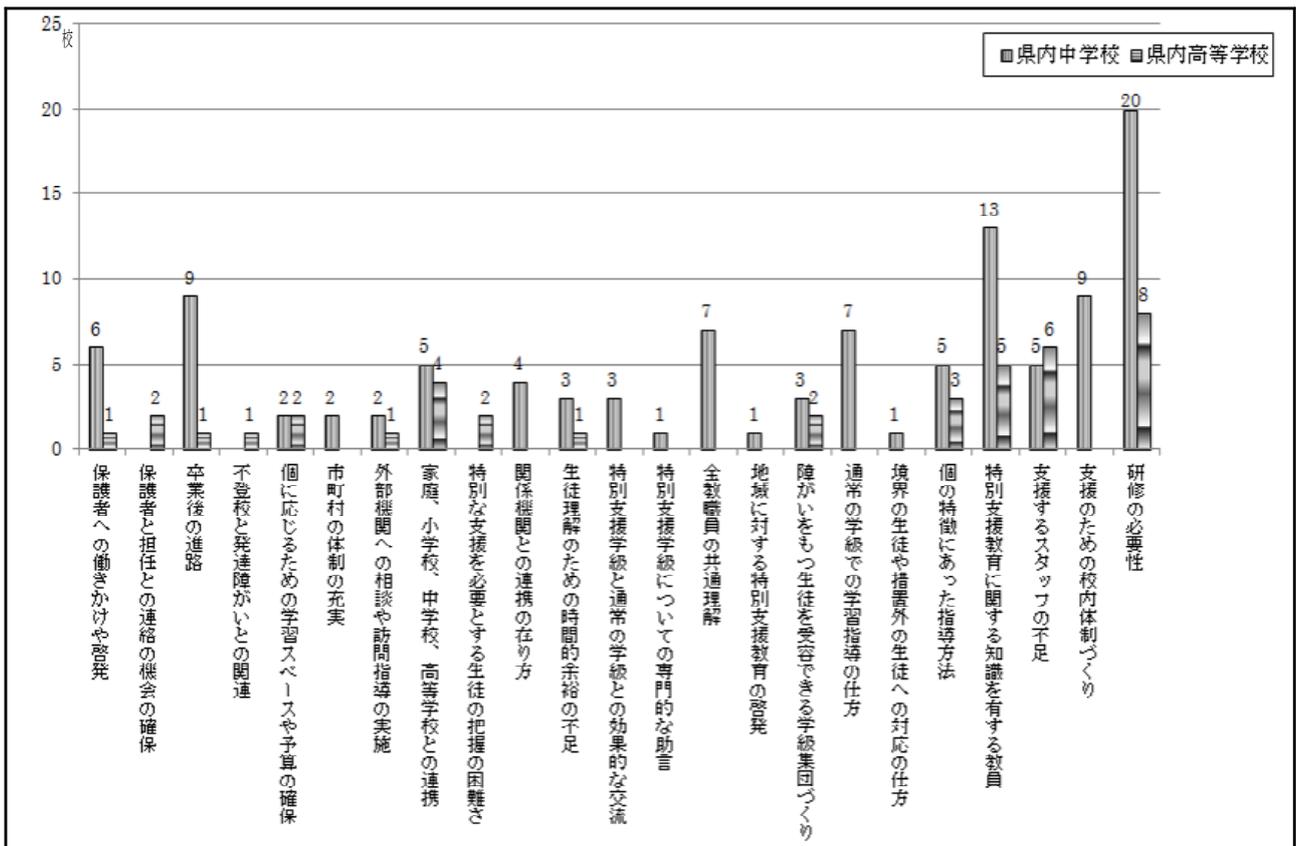
【図８】　特別支援教育推進上の課題

【分析と考察】

中学校，高等学校共に，「研修の必要性」，「特別支援教育に関する知識を有する教員」についての回答が多い。また，問１と同様の内容である「通常の学級での学習指導」，「全教職員の共通理解」，「卒業後の進路」，「保護者への働きかけ」を挙げている学校も多い。これらの課題に対応するためには，限定された専門性が求められるわけではなく，特別支援教育に関する様々な基礎的知識を土台とし，一つ一つの事例について，その基礎的知識を活用していくことが大切であり，実際的なことである。

以上のことから，特別支援教育に関する研修の必要性を感じているものの，校内に特別支援教育に関する基礎的知識を有している教員が少なく，具体的な形で校内の特別支援教育を推進することが困難な状況であることが推察される。したがって，特別支援教育に関する基礎的知識を有している教員が少ないという現状への方策が必要であるものと考えられる。

(2)　総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査

ア　調査の目的

教育センターは，業務を企画するに当たり，学校及び教育機関（指導主事等）から広く意見を聴取する。

イ　調査の対象と回収率

県内全公立小・中学校及び高等学校，特別支援学校

回収率：小学校388校（100%），中学校184校（99．5%），高等学校70校（100%），
特別支援学校12校（100%）

ウ　調査項目

調査項目は，以下の通りである。

質問８　総合教育センターの研修・研究として取り上げてほしい項目を選び，具体的な研修・研究内容を選択する方法で回答（具体的な研修・研究内容は，各項目について２つ以内）

エ　調査結果の分析と考察

(ｱ)　研修・研究として取り上げてほしい項目について

【表２】研修・研究として取り上げてほしい項目（※ゴシック体は，各校種等の上位５項目）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
学校経営	**639**	**283**	**104**	14	**1040**
学級・学年経営	589	281	98	12	980
道徳教育	577	270	99	13	959
特別活動	511	254	78	8	851
総合的な学習の時間	588	272	88	12	960
国際理解教育	551	248	82	9	890
環境教育	512	226	76	8	822
ボランティア教育	502	219	80	8	809
情報教育	588	263	97	11	959
読書指導	609	253	92	9	963
健康教育	**610**	**284**	**119**	**19**	**1032**
キャリア教育	537	256	**103**	**18**	914
伝統・文化の教育	453	189	65	6	713
生徒指導	**643**	**309**	**114**	**18**	**1084**
教育相談	**656**	**320**	**134**	**19**	**1129**
小規模・複式指導	427	135	30	6	598
幼児教育	350	111	22	6	489
特別支援教育	**633**	**290**	84	**17**	**1024**
交流及び共同学習	397	137	45	**17**	596

【分析と考察】

【表２】の通り，小・中学校及び特別支援学校においては，特別支援教育に関する研修・研究のニーズが高い。全校種を合わせても上位５項目に入っている。一方，高等学校においては，上位から10番目となっており，それほどニーズが高いものではない。また，全校種ともに，生徒指導と教育相談のニーズが高い。その中でも，不登校や集団への不適応についてのニーズが高くなっている。生徒指導や教育相談の対象となる児童生徒のうち，発達障がいの診断があったり，発達障がいが疑われたりする児童生徒の存在が，近年課題になっている。

当教育センターの教育相談においても，不登校や集団への不適応の主訴で来談する児童生徒の中に，発達障がい（疑い含む）のある児童生徒が増えてきており，教育相談担当と特別支援教育担当が連携しながら相談に当たるケースが増えてきている。したがって，全校種においてニーズが高い生徒指導と教育相談の中には，特別な教育的支援を必要とする児童生徒が含まれており，潜在的には特別支援教育へのニーズが高いものと考える。

以上のことから，小・中学校及び特別支援学校においては，特別支援教育に関する理解をもとにした必要性等のニーズが高まっているものの，高等学校においては，特別支援教育に関する理解が十分に浸透しておらず，生徒指導や教育相談の視点で対応しているために，結果として特別支援教育についての研修・研究のニーズが高くはないものと推察される。

(ｲ) 研修・研究として取り上げてほしい項目について，特別支援教育を選択した場合の具体的内容について

【表３】質問８において特別支援教育を選択した場合の具体的内容（※ゴシック体は，上位３項目）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教育課程	28	23	2	1	54
指導法改善	**101**	**40**	8	**5**	**154**
通常の学級における特別支援教育	**327**	**128**	**41**	**3**	**499**
複数障がい	23	8	0	**3**	34
重度重複障がい	4	1	0	2	7
進学・就職	14	**31**	**13**	2	60
通級による指導	35	15	0	0	50
虐待・ネグレクト等	28	12	0	1	41
関係機関との連携	**40**	18	**12**	0	**70**
家庭・地域等との連携	16	4	6	0	26
就学支援	16	10	2	0	28
その他	1	0	0	0	1

※その他：「特別支援を必要とする児童への具体的支援スキル」（小学校からの回答）

【分析と考察】

特別支援教育に関する研修・研究についての具体的内容については，【表３】に示す通り，全校種ともに，通常の学級における特別支援教育についてのニーズが高い。また，小学校においては，関係機関との連携を基に指導法を改善しようという試みがうかがわれる。中学校及び高等学校においては，進学・就職についての関心が高く，関係機関との連携も割合が高いことから，進学・就職について関係機関と連携して対応を図ろうとしていることがうかがわれる。

以上のことから，中学校及び高等学校においては，進学・就職についての関心が高く，進学・就職に関する情報収集や支援といった観点から関係機関と連携しようとする傾向が強いものと推察される。

(3) 特別支援教育に関する諸調査のまとめ

特別支援教育に関する校内研修会を実施している学校は約半数となっており，内容は事例検討が多い。事例検討を深めていくには，教職員一人一人の特別支援教育に関する基礎的知識の理

解が前提になることは，言うまでもないことである。

しかし，中学校や高等学校においては，学習指導要領の改訂の時期も重なっていることから，他の研修課題を優先せざるを得ない状況にあることに加えて，放課後等に校内研修会の時間を設定することが困難であるといった時間上の制約がある。また，特別支援教育に関する研修の受講状況の低さや，特別支援教育コーディネーターが校内において効果的に機能されていない状況も特別支援教育に関する校内研修会の実施の低さに反映されているものと推察される。

以上のことから，まずは教職員一人一人が，自分の時間を活用しながら特別支援教育に関する基礎的知識の理解を図ることが必要であると思われる。そのためには，教職員が手元に置いて活用できる研修資料が必要であると考える。

研修資料集の内容は，中学校，高等学校共に，障がい理解を含めた生徒理解，保護者との連携，通常の学級における学習や行動・対人関係，校内支援体制による指導・支援，進路についてを盛り込む必要がある。

3　特別支援教育研修資料作成及び作成に係る実践

(1)　特別支援教育研修資料の概要

本研究における特別支援教育研修資料は，これまでに述べた中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する基本的考え方と，特別支援教育研修資料作成にかかわる調査結果により明らかとなったことを基に，特別支援教育に関する基本的知識や見通しをもつことができるための「理解編」と，具体的な取組に活用できる資料を収めた「活用編」で構成する。「理解編」は手元に置いて活用できるように冊子とし，県内中学校及び高等学校のすべての教職員に配布する。「活用編」はコンピュータで使用することを想定しディジタルデータとし，「理解編」と合わせて当センターWebページで公開し，必要に応じてダウンロードして使用できるようにする。

「理解編」,「活用編」ともに，ＬＤ，ＡＤＨＤ等の発達障がいの特性や，それぞれの障がいに応じた指導・支援といった障がいに焦点を当て，障がいがあるから特別支援教育の対象であるといった考えや，障がいに応じた指導はこのようにあるべきだといったマニュアル論的なものではない。あくまでも，生徒一人一人の社会参加や自立を目指すために，生徒の特性等を理解しながら，一人一人に応じた教育を行っていくというベーシックな考え方を大切に作成する。

(2)　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）について

ア　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）の全体構成

特別支援教育研修資料「理解編」（試案）は，34ページからなる冊子である。

第１章では，特別支援教育の考え方や，発達障がいの理解，学習指導，生徒指導等についての考え方を特別支援教育の視点から示す。これらの内容を基に，中学校及び高等学校における特別支援教育に関する基本的な理解を図ることを目的とする。

第２章では，各学校で実際に取り組む際の参考や見通しにつながるように，中学校（研究協力校）及び高等学校（研究協力員）による実際の取組を基に，第１章の内容をより具体的にしたものを示す。

なお，関係機関，進路等に関する情報については，紙面の脇帯や裏表紙に掲載する。

【表12】特別支援教育研修資料「理解編」（試案）の全体構成　※冊子

項　目	主な内容
表紙	支援が必要な生徒の様子
はじめに ～すべては光る～	本冊子のねらい 県内実態調査の結果
第１章　支援が必要な生徒に対する指導・支援の基本 ～目指すべきは社会自立と生きる力の育成，生徒の課題は指導者の課題～	
１　特別支援教育とは何か	特別支援教育の考え方 新しい障がい観
２　支援の基本的な考え方	支援に当たっての教師の姿勢 自己肯定感の育成
３　発達障がいの基礎知識	発達障がいの解説 認知機能
４　学習指導のポイント	授業のユニバーサルデザイン 到達度を踏まえた指導
５　生徒指導のポイント	早期対応と未然防止の大切さ 二次的な障がい
６　進路指導のポイント	インターンシップ ソーシャルスキル
７　不登校・精神疾患	不登校への対応 思春期の精神疾患と対応
【資料紹介】	図書紹介
第２章　中学校，高等学校における指導・支援の実際 ～自校の実態にあわせた無理のない取組がカギ～	
１　＜共　通＞ 自校の実態にあった特別支援教育の推進	校内体制と特別支援教育コーディネーター， 関係機関との連携
２　＜共　通＞ 個別の指導計画，個別の教育支援計画	個別の指導計画の考え方 個別の教育支援計画の考え方
３　＜中学校＞ 生徒指導の三機能を生かした「わかる授業」	環境整備と授業における留意事項 生徒指導の三つの機能
４　＜中学校＞ 集団を意識した指導の実際	ピアサポート Ｑ－Ｕを基にした取組
５　＜高等学校＞ 系統性を大切にした教科指導の実際	数学科における授業づくりの実践例
６　＜高等学校＞ 個別の支援と指導の実際	英語科における授業づくりの実践例 国語科における授業づくりの実践例
７　＜高等学校＞ 進路実現を図る生徒指導と進路指導の実際	ソーシャルスキルトレーニング 面接指導・小論文指導の実践例
【資料紹介】	個別の指導計画作成支援ソフト紹介
裏表紙	主な教育及び専門機関

ア　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）のページ構成

中学校や高等学校等，学校現場には，日々，様々な機関からリーフレットや冊子が届いている。これらの中で，机の上に放置されたり気付かれなかったりということを避けるため，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）は，様々なリーフレットや冊子の中にあっても，目を引くようにカラー印刷とする。【図２】の表紙には，調査の結果から明らかとなった「学習」，「進路」等の現場の教員が関心のある語句を掲載する。このことにより，現場の教員が，冊子の中を読み進めたくなるよう配慮する。

これまで，中学校，高等学校教職員を対象とした特別支援教育に関する具体的な内容を示した図書等は，極めて少ない。そこで，中学校，高等学校教職員に特化した内容であることを伝えるため，「中学校・高等学校教職員のための」という一文を明記した上で，「特別支援教育スタート研修」という冊子の目的を題名とする。

裏表紙には，現場の教員が興味をもったり日常的に活用したりすることができるものであることが重要であると考え，進学・就職の際や相談の際に必要となる関係機関の一覧を掲載することとする。このことにより，教職員は，「特別支援教育スタート研修」を常に目に入る場所に置いておいたり，すぐに手に取れる場所に保管したりすることにつながるものと考える。

【図９】特別支援教育研修資料集「理解編」（試案）表紙

16頁【図10】の目次では，平易な語句により冊子全体の構成を理解できるようにする。そして，16頁【図11】に示す通り，目次右側のページは「はじめに」として，冊子作成のねらいを記すとともに，特別支援教育を理解した上で教育活動を行うことが，学力向上や問題行動の減少，進路目標の達成ににつながるものであるということを明記する。各ページの構成については，17頁【図12】の通りである。

はじめに　～ すべては光る ～　　1

第１章　支援が必要な生徒に対する指導・支援の基本

1　特別支援教育とは何か ････････････････････････････ 2
2　支援の基本的な考え方 ････････････････････････････ 4
3　発達障がいの基礎知識 ････････････････････････････ 6
4　学習指導のポイント ･･････････････････････････････ 8
5　生徒指導のポイント･･････････････････････････････ 10
6　進路指導のポイント･･････････････････････････････ 12
7　不登校・精神疾患･･････････････････････････････････ 14

【資料紹介】指導方法がわかる！オススメ図書の紹介　･････････････････ 16

第２章　中学校・高等学校における指導・支援の実際

1　自校の実態にあった校内体制づくり･････････････････････ 18
2　個別の指導計画，個別の教育支援計画･･･････････････････ 20
3　生徒指導の三機能を生かした授業の実際 ･････････････････ 22
4　集団を意識した指導の実際 ･･･････････････････････････ 24
5　系統性を大切にした教科指導の実際･････････････････････ 26
6　言語活動を重視した指導の実際･････････････････････････ 28
7　進路実現を図る生徒指導と進路指導の実際 ･･････････････ 30

【資料紹介】個別の指導計画作成支援ソフト･･･････････････････････ 32

【図10】特別支援教育研修資料集「理解編」（試案）目次

すべては光る

～ 一人一人に応じた適切な指導と必要な支援の実現 ～

「特別支援教育スタート研修」作成にあたって

平成 19 年４月施行の学校教育法により，すべての学校において，特別支援教育を推進することになりました

しかし，県内の学校を見渡すと，必ずしもすべての教職員が特別支援教育に関する知識を有しているとは言えない現状があり，取組も学校全体のものとはなっていない場合が多いようです。

そこで，各校において特別支援教育に関する理解を深め，実践を進めるための資料として，この冊子を作成いたしました。各校の実態に合わせて，進めていただけるよう基本的な考え方を中心に解説し，また，実際の指導場面に役立てることができるよう具体的な事例をコンパクトにまとめました。ぜひお手元に置いて頂き，有効に活用していただけることを願っています。

すべての生徒は光る

生徒の認知特性や行動を分析等して，生徒を総合的に理解し，きめ細かな指導と支援を行ってきたのが，特別支援教育です。

特別支援教育の視点に立つと，生徒の得意なことや，それぞれが抱えている困難さ，その背景，指導方針が見えてきます。それは，障がいがある生徒でも，それ以外の生徒でも同じです。特別支援教育の視点に立つと，すべての生徒が光ります。

自立と社会参加を見据えて

不登校などで学校に通えなかったり，高校卒業後にニートや引きこもりなどになったりして，社会に適切に参加できない生徒が増えています。これらの原因の一つとして，支援を必要としながらも，適切な支援を受けてこなかったことが考えられます。

最近では「大人の発達障がい」という言葉のように，成人してから発達障がいに気が付いたり，適応できずに困ったりということを見聞きするようになりました。

学校教育の目的は，生徒を自立した社会人として育てることにあります。学校で困らなければいいという考えでは，生徒が将来困ることになるのです。生徒の得意なことや苦手なことを理解し，自立と社会参加を見据えた今後の将来像を共に描くことができるように指導・支援することが大切であり，その手だての一つが特別支援教育なのです。

【特別支援教育の研修会を実施できない理由】
（H22.7 調査）

＜中学校＞
①他の研修課題を優先　42.0%
②研修時間を確保できない　19.1%
③その他　9.2%

＜高等学校＞
①他の研修課題を優先　42.9%
②研修時間を確保できない　20.6%
③専門性のある担当者がいない　19.8%

【すべては光る】

光る
光る
すべては光る
自ら光らないものも
他からの光を受けて光る

『坂村臣民先生の言葉』

【大人の発達障がい】

発達障がいとは，18 歳までにおこる発達上の障がいのことです。発達障がいは，これまでは「ちょっと変わっている生徒，困った生徒」としてとらえられ，適切な指導や十分な支援が行われていませんでした。

発達障がいという概念が普及した結果，大人になってから，発達障がいであったことに気が付き，支援を求めることが増えています。

特別支援教育を理解すると……

基礎学力が向上　分かりやすい授業や指導により，学力向上につながる。
問題行動が減少　的確な生徒理解により，問題行動への適切な対応が可能になる。
進路目標の達成　将来を見通した支援により，全ての生徒の社会自立が達成される。

今すぐスタート！

【図11】特別支援教育研修資料集「理解編」（試案）はじめに

１項目を見開き２ページで構成し，読みやすさ，理解のしやすさにつながるようにする。

学習指導のポイント

～ 到達度の確認と基礎・基本の補充で「わかる」授業を！ ～

【学び方を教える】

教科等の内容を身に付けるためには，生徒に学びの構えがあることが必要です。そのために，学級において，学習規律の指導をすることが必要です。

小学校低学年の教室を思い浮かべると，教室の前方には正しい座り方や書き方の写真が貼ってあったり，教師が「背中はピン，足はピタ」と分かりやすく教えたりしながら，子どもたちが常に意識できるよう指導しています。

中学校や高等学校においても，生徒が学習規律を常に意識できるよう指導すると共に，チャイムと同時に授業を始めること，教師自身が正しい話し方や立ち居振る舞いをすることが必要です。

【学習規律の一例】

- チャイムと共に授業を開始
- しっかりと挨拶をする
- 正しく椅子に座る
- 次の時間の学習準備
- 話す人を見て聞く
- 「～です。」，「～ます。」，「～だと思います。」の

「４　学習指導のポイント」の内容に関係する考え方や，特別支援教育の基礎的情報，用語の解説等をページ脇帯に示す。

まねることが，学習の基本です。それは，社会性についても同じことが言えます。学習内容の理解と社会性の理解は，切っても切り離せないものです。学習と社会性の両側面で，教師自らが手本となり，生徒を指導・支援していくことが大切です。

【情緒の安定のないところに「学び」はない】

人は不安なときやイライラしているときには，何事にも身が入らず，上の空になってしまいます。生徒の不安を取り除き，落ち着いた気持ちで生活することができるようにすることが必要なのです。

１　授業が分からないと学校はつまらない
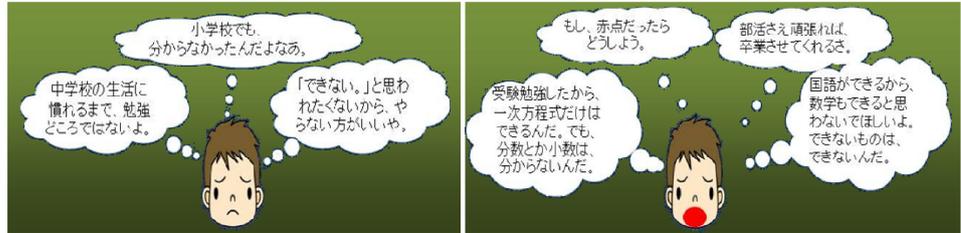
中学生の学習に対する思いの例　　高校生の学習に対する思いの例

学校生活の大部分は授業です。授業が分からないと感じている生徒は，学校という場所をつまらないものと感じています。部活動等で，自分のもっている力を発揮することができたとしても，それは，学校生活の中心ではない部分の時間にしかすぎません。また，教師が授業における生徒の成長に力を尽くさないということは，教育課程そのものをおろそかにしているということにもつながるのではないでしょうか。

教師は，教育課程の根幹をなす授業でこそ，生徒のもつ能力を最大限に引き出す責務があります。「勉強はできなくても部活動だけ頑張ればいい」，「一斉指導なのだから理解できない生徒がいても仕方がない」という風潮は，決して認められるものでは

見開き２ページで構成した項目の基本的な考えについて示す。

２「やらない」のは「知らない」のかも

学校という集団の場で学ぶためには，身辺自立や基本的生活習慣といった教科以前の学習も大切にしなければなりません。また，学ぶための構えや学び方が身に付いてこそ，学校という場での学習が可能になり，自ら学ぶことができるようになるのです。

中学生や高校生になると，「椅子に正しく座る」「丁寧に文字を書く」といったことは，今さら教えなくても当然できることとされ，「やらない」のは，本人が「わざとそうしている」のだと思われがちです。しかし，実際にはその力が身に付いていないのかもしれません。生徒が「できない」のは「正しいやり方を知らない」だけなのかもしれません。中学校，高等学校の教員はできないことを叱責せず，「正しい知識や方法」を丁寧に個別的に教えることが大切なのです。

３　中学校でのポイント　～ 個別の指導で再学習 ～

- 到達度を常に把握して，一斉指導における個別の指導や，特別な時間を設定して個別に指導することを通して，学び残しがないようにしましょう。
- 中学校からスタートする外国語（英語）は，他の教科に
一人一人の学び方に合わせた指導で，特にも学ぶ喜びと

中学校，高等学校ごとに，指導・支援のポイントを示す。

４　高校でのポイント　～ 進路目標を中心に据えた学習 ～

- 生徒の得意なことや興味関心を把握し，苦手なことについても生徒と一緒に確認する。その上で，生徒の興味関心や特性に応じた進路目標の設定や，進路・学科選択ができるようにする。
- コーチングの手法を取り入れながら，進路目標と学習内容を関連させていきながら，生徒の自己選択・自己決定，「分かる」授業による，指導・支援を徹底する。

【図12】特別支援教育研修資料集「理解編」（試案）　第１章４　学習指導のポイント

●中学校では，基礎・基本を大切にした学習を個別的に配慮して行う機会を作り，学び残しがないようにする。学習への苦手意識を強めないようにする。
●高校では，生徒の進路目標を踏まえた上で，
補充を積極的に行い，原級留置の要件に当たら

見開き２ページで構成した項目の概要やまとめを示す。

【到達度を踏まえる】
これまでの「本時の学習内容をどのように指導すればよいか」という授業づくりから，「本時の学習内容の系統性を踏まえると，〇〇さんの到達度は，～なので，本時の学習内容を支える～の段階についても取り扱う必要がある」というように，県内小学校で行われている一人一人の到達度を踏まえた授業づくりへと変えていかなければなりません。それが真の学力向上への第一歩です。

「４　学習指導のポイント」の内容に関係する考え方や，特別支援教育の基礎的情報，用語の解説等をページ脇帯に示す。

とそれ以前の学習内容も当然理解していると見過ごされている場合もあります。教科の系統性を踏まえた上で，生徒の到達度を把握することが大切です。

【「評価」は
「指導の評価」】
定期考査において，点数が低い生徒がいた場合，「生徒に即した指導が行われなかった」，「生徒に即した指導を行ったとしても，それを測る問題ではなかった」のです。最大限に平常点を加味して進級させたとしても，生徒の成長や学ぶことの喜びには，つながりません。指導と考査問題の改善が何よりも必要なのです。

5　授業のユニバーサルデザインで全ての生徒にわかる授業

授業のユニバーサルデザインとは，障がいのある生徒も含め，すべての生徒が学びやすくなるための広い意味での教育環境づくりです。

観点	生徒にあわせる	わかりやすくつたえる	生徒をみとめる
授業の構成・教材教具	・達成可能な目標やねらいを設定する。 ・活動内容や課題の難易度を数種類用意し，生徒が選択できるようにする。 ・授業に複数の活動を取り入れる。 ・内容が理解できているか確認する。 ・教科書以外の機器や教材を活用する。 ・多様な教材を用意する。	・目標やねらいを分かりやすく伝える。 ・生徒に学習の流れを伝える。 ・授業で準備しておくことを伝える。 ・機器や教材の使い方を明確に示す。 ・様子を把握するため机間支援をする。 ・解答を導くための手がかりを伝える。	・伸びる力に目を向ける。 ・取り組みたいと思う学習場面を作る。 ・互いのよさを認め合う機会をつくる。 ・約束事が守れたり，望ましい行動をとれたりしたときには，すぐにほめる。 ・生徒同士や生徒自身が学習内容の振り返り機会を設定する。
学習形態	・生徒の特性を踏まえて役割を決める。 ・メンバーに留意してグループを決める。 ・教師間の連携をとる。 ・到達度や学習のねらいに合わせた学習形態を考える。	・ねらいを分かりやすく伝える。	・生徒同士が互いのよさを認め合う場面を設定する。 ・肯定的な意味付けでグルーピングする。
指示の出し方・話し方	・作業や課題は達成可能な量になるように，小さなまとまりに分ける。 ・生徒に合わせた指示の出し方や話し方をする。	・適切な声量で間をとり，ゆっくり話す。 ・簡潔で分かりやすい言葉遣いで伝える。	・生徒が話そうとしていることを，適切な言葉で表現したり補ったりする。 ・好奇心や，やる気をそそる発問を工夫する。
板書・ノート指導・プリント指導	・分かりやすい文字の大きさで書く。 ・文字を詰めず分かりやすい文字量にする ・分かりやすいレイアウトにする。 ・教師が板書する時間を短くする。 ・プリントは見やすいレイアウトにする。 ・ノートをとる時間を十分に確保する。	・板書の書式を決めて伝える。 ・ノートをとる箇所をはっきりさせる。 ・黒板に指示内容を書く。 ・ノートやプリントに書く内容と書き方を具体的に伝える。 ・ノートのとり方を指導する。 ・「〇〇分まで」と終わりの時間 書いて伝える。	・必要なことが書けていることをほめる。 ・少しでもかけていることを認めてほめ，最後まで取り組み続けられるように励ます。

【あ・つ・みプランと子どものつまずき対応表（国立特別支援

指導・支援に生かすことができるような具体的な内容について示す。

6　定期考査に向けて，十分な対策をとる

中学校においては学ぶことへの苦手意識を強めないため，高等学校においては原級留置の要件に当たらないよう，補習・補充指導を十分に行うことが必要です。

定期考査に向けては，考査範囲，学習方法・計画等を生徒自身が理解し，実行していかなければなりません。これらのことが理解・実行できないために，学習の内容理解や習熟が図られなく，定期考査の成績が伸びない生徒もいます。

教師は，授業における学習指導に加えて，考査範囲，学
それらについて生徒が理解し家庭学習として実行できてい
も必要です。その結果によっては，補習指導を強化すること

指導・支援を支えるために必要な考え方や方針等について示す。

Q＆A　**支援が必要な生徒ほど、家庭学習を怠けています。**

生徒が，家庭学習をやってこない要因は，本当に怠けや甘えだけなのでしょうか。「何をすればよいのか分からない」，「宿題が難しすぎたり，時間がかかりすぎたりする」，「宿題をしても授業やテストにあまり役に立たない」などの一次的要因が，怠けや甘えといった二次的要因を引き起こしているのではないでしょうか。あるいは，これまでの育ちの中で，そういった気持ちが構築されてはいないでしょうか。家庭学
や取組方法を検討していくことが大切です。生徒が授業で学んだ内容や次時に役
や課題に要する時間などを踏まえ，本当の意味で生徒に適した課題として与える

現場の教職員が抱いている悩みや，解決したいことをＱ＆Ａ形式で示す。

(3)　特別支援教育研修資料「活用編」（試案）について

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，ディジタルデータとする。一人一人の教育的ニーズから指導場面や支援方法を検討したり，関係する教職員がそれらを共通理解したりするための道具である個別の指導計画を作成・活用するための支援ソフトと，その取扱説明書で構成し，当センターWebページで公開する。なお，この支援ソフトの解説や紹介については，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）においても示す。

ア　特別支援教育研修資料「活用編」（試案）

障がいの種別から支援方法を特定するのではなく，気になる様子やつまずきなど，生徒の行動から背景を探り，支援方法を想定できるようデータベース化した。

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，表計算ソフト「エクセル」を使用する。【図13】から【図15】に示す通り，個別の指導計画を作成する際に使用する「基礎情報」，「データベース」，「個別の指導計画」の３シートと，最初の画面である「タイトル」，使用に当たっての説明を示す「使用方法」，データベースの全体構成を示す「分類参照」の合計６シートで構成している。

この特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，ステップ１による「基礎情報」，ステップ２による「データベース」の各シートを活用することにより，想定される支援方法が導き出される。これらの情報は，ステップ３の「個別の指導計画」シートに反映することができ，特別支援教育コーディネーター等と具体的な支援方法を検討した上で，それらの内容をさらに入力することにより，個別の指導計画として完成される。ここで完成した個別の指導計画は，校内における共通理解や一貫性・継続性のある指導・支援のための資料として，あるいは，就労・進学先への引き継ぎ資料としての活用が期待できる。

「基礎情報」シートを使って，生徒の様子やこれまでの対応を整理し，緊急度や指導の難易度等の観点から，優先項目を決定する。

【図13】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）使用の流れ（ステップ１）

ステップ　２
背景の理解

「データベース」シートを使って，分類項目によりフィルターをかけ，生徒の様子から生徒の特性を絞り込む。絞り込んだデータは「個別の指導計画」シートに転記される。
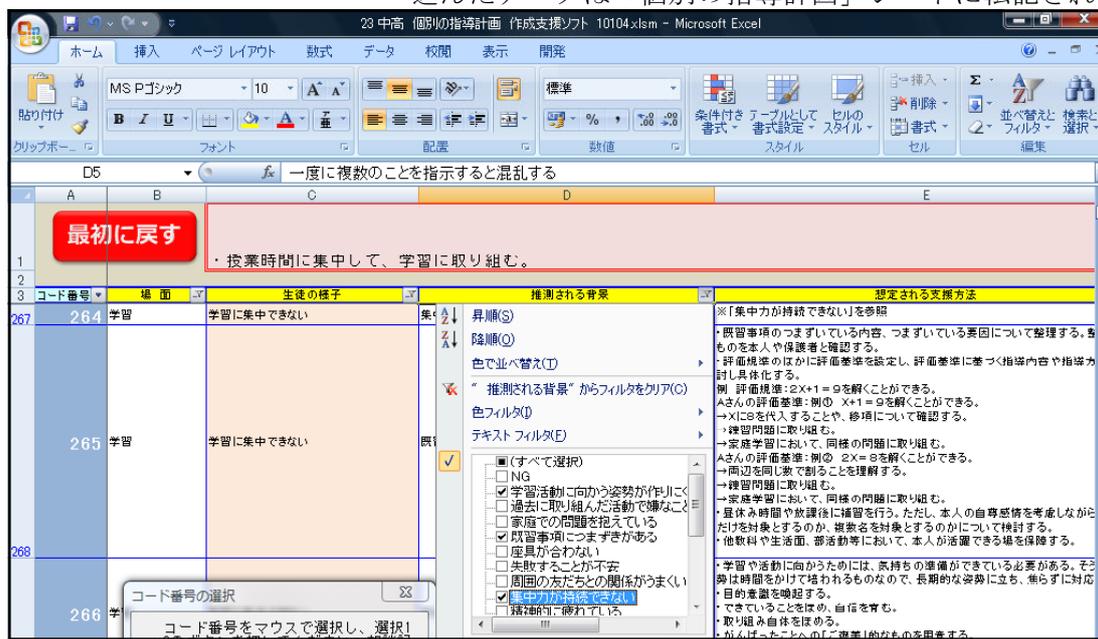
【図14】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）使用の流れ（ステップ２）

ステップ　３
具体的な支援方法の検討

「個別の指導計画」シートを使って，具体的な支援方法を検討する。個別の指導計画として活用を図る。

個別の指導計画

作成日 22年 10月 4日　生徒氏名 銀河　太郎　学年 1 年　担任　その他

優先項目	・授業時間に集中して、学習に取り組む。		
実態	・教師に言われば取り組もうとするが、長続きせず、寝てみたり、友達にちょっかいをかけてみたりしている。		
コード番号	266	265	
生徒の様子	学習に集中できない	学習に集中できない	
推測される背景	学習活動に向かう姿勢が作りにくい	既習事項につまずきがある	
想定される支援方法	・学習や活動に向かうためには、気持ちの準備ができている必要がある。そうした姿勢は時間をかけて培われるものなので、長期的な姿勢に立ち、焦らずに対応する。 ・目的意識を喚起する。 ・できていることをほめ、自信を育む。 ・取り組み自体をほめる。 ・がんばったことへの「ご褒美」的なものを用意する。	・既習事項のつまずいている内容、つまずいている要因について整理する。整理したものを本人や保護者と確認する。 ・評価規準のほかに評価基準を設定し、評価基準に基づく指導内容や指導方法を検討し具体化する。 例　評価規準：2X+1＝9を解くことができる。 Aさんの評価基準：例①　X+1＝9を解くことができる。 →Xに8を代入することや、移項について確認する。 →練習問題に取り組む。 →家庭学習において、同様の問題に取り組む。 Aさんの評価基準：例②　2X＝8を解くことができる。 →両辺を同じ数で割ることを理解する。 →練習問題に取り組む。 →家庭学習において、同様の問題に取り組む。 ・昼休み時間や放課後に補習を行う。ただし、本人の自尊感情を考慮しながら、一人だけを対象とするのか、複数名を対象とするのかについて検討する。 ・他教科や生活面、部活動等において、本人が活躍できる場を保障する。	
今後の支援方針や支援方法	・太郎さんの得意なことを確認したり卒業後の目標を確認したりする。 ・目的意識をもつことを土台として、数学の授業を中心に、太郎さんの学習状況に即した学習内容に取り組む。 ・目標集中持続時間は15分間		
目標（評価時期）	【目標】 ・2学期末考査40点以上。 ・授業における集中持続時間15分間。 【評価時期】 12月4日		
評価			

個別の指導計画　【教科担任等による役割分担用】

作成日 22年 10月 4日　生徒氏名 銀河　太郎　学年 1 年　担任　その他

優先項目	・授業時間に集中して、学習に取り組む。			
実態	・教師に言われば取り組もうとするが、長続きせず、寝てみたり、友達にちょっかいをかけてみたりしている。			
今後の支援方針や支援方法	・太郎さんの得意なことを確認したり卒業後の目標を確認したりする。 ・目的意識をもつことを土台として、数学の授業を中心に、太郎さんの学習状況に即した学習内容に取り組む。 ・目標集中持続時間は15分間			
教科等担当（　）	主な目標（評価規準）	目標（対象生徒の評価基準）	支援方法	評価
数学（佐藤）	解の公式を使うなどしながら、二次方程式を解くことができる。	・たすきがけができる。 ・平方完成できる二次関数で $Y=X^2+4X+3$ $=(X+3)(X+□)$ の□を求め、解くことができる。	・レディネステストを実施し、生徒に応じた学習内容と評価基準を設定する。 ・授業においては、評価基準に基づいた学習内容を設定する。	
国語（鈴木）	不定詞、動名詞、関係代名詞について理解し、英文内容についての概要や要点を把握したり、書いたりすることができる。	動詞、動名詞について理解し、英文内容についての概要や要点を把握することができる。	・動詞、動名詞について教科書にマーキングしたり、一覧表にまとめたり、実際の文章の中で活用したりしながら学習を進める。 ・授業で学んだ内容の家庭学習。	
日常生活（花巻）		太郎さんの資源をもとに、将来の目標を確認し、学習活動等に反映しようとすることができる。	・業間時間に担任を介しながら相談室に来てもらい、花巻と話すことができる場面を設定する。 ・コーチング的なかかわり方を行う。	
総合評価				

【図15】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）使用の流れ（ステップ３）

イ　特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）の全体構成や，基本的な操作の流れ，事例を基にした具体的な使用方法を取扱説明書としてまとめる。このことにより，コンピュータの操作に慣れていない教員にとっても，特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を使用しやすくなることにつながるものと考える。なお，取扱説明書の作成にあたっては，手に取りやすい雰囲気となるよう，【図16】から【図20】に示す通り，なるべく図解を用いる。

適切な指導と　必要な支援のための

個別の指導計画　作成支援ソフト

（中学校・高等学校版）　Ver.1

各シートの名前とはたらき

	シート名	は　た　ら　き
1	タイトル	起動すると表示されるシートです。タイトルボタンを押すと「使用方法」シートに移ります
2	使用方法	使用方法を解説してあるシートです 適宜，参考にしてください
3	分類参照	生徒の様子を「データベース」でどのように分類したかを示したシートです 適宜，参考にしてください
4	基礎情報	生徒の様子やこれまでの対応を整理し，生徒の課題を焦点化するためのシートです
5	データベース	発達障がいのある生徒の様子から，生徒の抱えている背景を推測し，想定される支援方法をデータベース化したシートです 生徒の抱えている背景や支援方法を検討する際に，参考にしてください
6	個別の指導計画	「データベース」シートで選択したデータが転記されるシートです 生徒にあった具体的な支援方法を検討したり，個別の指導計画や記録等に活用したりしてください
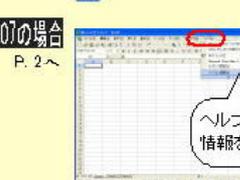
【図16】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書１ページ目

【図17】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書２ページ目

【図18】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書３ページ目

【図19】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書４ページ目

【図20】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）取扱説明書５ページ目

(4)　特別支援教育研修資料の作成に係る実践

ア　実践の目的と内容

特別支援教育研修資料「理解編　※第１章及び，第２章の一部」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）の有効性と，改善の視点を明らかにするために，研究協力校の教員及び研究協力員へのアンケート調査を行った。

アンケート調査の内容と方法，処理・解釈の仕方等については，【表５】に，アンケートの設問については，【表６】に示す通りである。

【表５】アンケート調査の内容と方法

	調査内容	対象	調査方法	処理・解釈の仕方
1	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育に関する基礎的知識の理解を図ることの有効性及び改善点	研究協力校の教員 研究協力員	評定尺度及び自由記述の質問紙法（設問１・４・５・６）	記述内容から特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）の有効性及び改善の視点等について分析・考察
2	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しについての有効性及び改善点		評定尺度及び自由記述の質問紙法（設問２・４・５・６）	
3	特別支援教育研修資料「活用編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による取組への有効性及び改善点		評定尺度及び自由記述の質問紙法（設問３・４・５・６）	

【表６】アンケート調査の設問内容

設問番号	設問内容
1	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）により，特別支援教育の基礎的知識の理解を図ることができたか。
2	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）により，特別支援教育の視点による実践への見通しにつながることができたか。
3	特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，特別支援教育の視点による取組に資するものであるか。
4	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）のよかったと思われる点は何か。
5	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）の改善点は何か。
6	特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）について必要な内容等の要望は何か。

イ　調査結果の分析と考察

(ｱ)　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育の基礎的知識の理解を図ることの有効性及び改善点

【図21】は，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）が，特別支援教育の基礎的知識の理解を図ることに有効であったかについて，その調査結果をまとめたものである。

【設問１】

特別支援教育研修資料「理解編」（試案）により，特別支援教育の基礎的知識の理解を図ることができたか。

	人数（％）
A　とてもそう思う	16（39．0%）
B　そう思う	23（56．1%）
C　あまり思わない	2（ 4．9%）
D　全くそう思わない	0（ 0．0%）

※有効回答数＝41
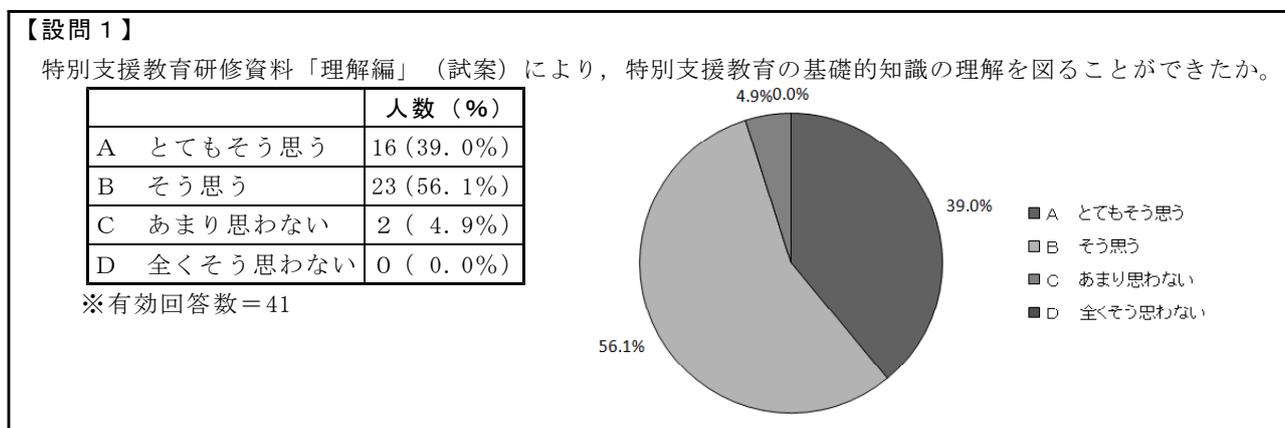
【図21】特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育の基礎的知識の理解への有効性についての回答状況

特別支援教育の基礎的知識の理解への有効性について，プラス回答をしている教員は，95．1%である。設問４による，プラス回答の自由記述から主なものを挙げる。

・特別支援教育の基本的な考え方が，分かりやすくまとめられている。
・言葉を現場からの視点で書かれているので，分かりやすいと思った。
・用語等について，詳しく書かれているので，改めて理解することができた。
・欄外の記述と一緒に読めるので，分かりやすい。
・段階を踏まえていて説明されていて理解しやすい。
・文字の大きさや，１項目２ページでまとめてられている紙面の構成などにより見やすい。
・多色や図を使用しての説明は分かりやすい。

設問４による，プラス回答の自由記述を見てみると，現場の先生方に分かりやすい表現で段階を追って記述していること，脇帯を使った用語等の解説のことなどによる理解のしやすさや，１項目２ページで構成していることなどによる読みやすさについての記述が多かった。

以上のことから，理解のしやすさ，読みやすさといった視点による研修資料の作成の意図は，達成できたものと考える。

一方，設問５において課題として記述されているものや，設問６において要望として記述されている主なものは以下の通りである。

・ＩＣＦの図が難しかった。
・資料で研修を簡潔することなく，深め広げるためのものがあればよい。
・どういったときが，特別な支援が必要と判断すべきかを示してもらえると，基本的な判断規準が一定の理解のもとに進められると思う。

現場の先生方に分かりやすい表現を心がけながら作成したものの，専門用語についての解説等が不足していた部分があったものと思われる。また，研修をさらに深め広げたいと願っている教員に対しての記述が不足していたことが，課題点として挙がった。

なお，特別な支援が必要と判断する判断規準については，特別な支援は通常の支援の延長線上にあるということから一定の規準を設けることは避けるべきと考える。ただし，支援が必要な生徒の考え方についてについては，文章中に意図的に盛り込んでいくことが必要であると考える。

(ｲ)　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しについての有効性及び改善点

【図22】は，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）が，特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しにつながることに有効であったかについて，調査結果をまとめたものである。

【設問２】
特別支援教育研修資料「理解編」（試案）により，特別支援教育の視点による実践への見通しにつながることができたか

	人数（％）
A　とてもそう思う	14（34．1％）
B　そう思う	23（56．1％）
C　あまり思わない	3（ 7．3％）
D　全くそう思わない	1（ 2．4％）

※有効回答数＝41
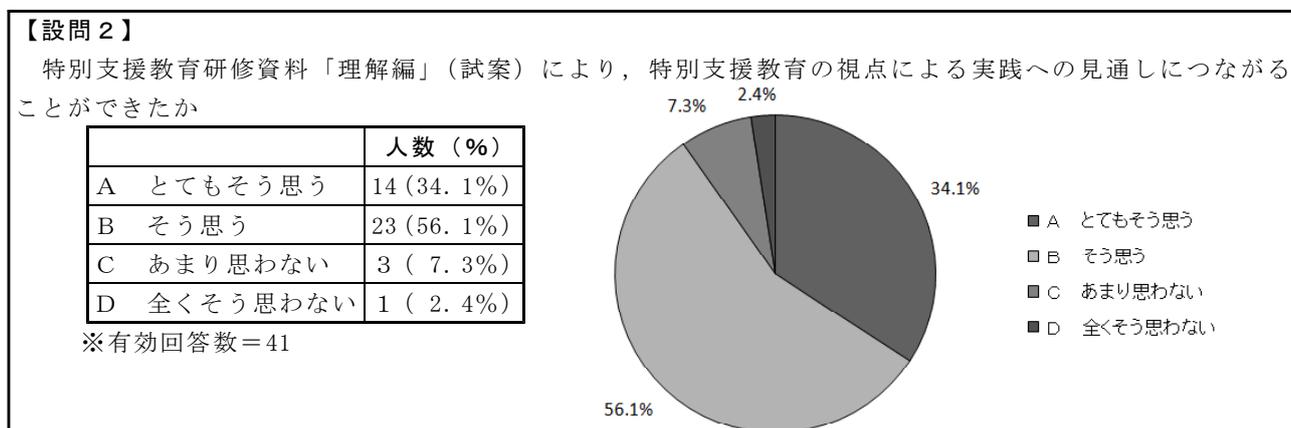
【図22】特別支援教育研修資料「理解編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しの有効性についての回答状況

特別支援教育の視点による実践への見通しの有効性について，プラス回答をしている教員は，90．2%である。設問４による，プラス回答の自由記述から主なものを挙げる。

・中学校でのポイント，高校でのポイントと分けてあって取り組みやすい。
・授業のユニバーサルデザインが，よくまとめられている。具体的な内容で先生方にとって取り組みやすいと思う。
・就職に必要なソーシャルスキル（例）が具体的で分かりやすい。
・Ｑ＆Ａが具体的な内容である
・実践例がよかった。
・数学科における授業の改善がよかった。

設問４による，プラス回答の自由記述を見てみると，中学校と高等学校のポイントに分けて記述していることによる対象を明確にしたことについて，実践例やＱ＆Ａによる具体的な実践事例を記述したことによる実践への見通しのもちやすさについての記述が多かった。

以上のことから，対象を明確にすること，具体的な実践事例を掲載することによる研修資料の作成は，有効であると考える。

一方，設問５において課題として記述されているものや，設問６において要望として記述されている主なものは以下の通りである。

・就職・進学等の進路指導についてたくさんの資料がほしい。
・大なり小なり，自己肯定感の乏しい生徒が非常に多い。具体的にどのような手立てが必要なのか，改善ではないが，一人一人への対応に苦慮する。
・他の教科における実践指導例も見たい。
・多種多様な生徒がいる中での，効果ある学校づくりの実践例が欲しい。

今回のアンケート調査で使用した特別支援教育研修資料「理解編」（試案）は，第１章及び第２章の一部のみを使用したものであったことから，実践事例の少なさを課題として挙げられた教員が多かったものと思われる。進路指導について，教科等の実践事例について，学校体制による支援の実際についてを第２章にさらに盛り込んでいくことが必要である。

(ｳ) 特別支援教育研修資料「活用編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による実践への有効性及び改善点

【図23】は，特別支援教育研修資料「活用編」（試案）が，特別支援教育の視点による取組に資するものであるかについて，その調査結果をまとめたものである。

【設問３】

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，特別支援教育の視点による取組に資するものであるか。

	人数（%）
A　とてもそう思う	15（36．6%）
B　そう思う	24（58．5%）
C　あまり思わない	2（ 4．9%）
D　全くそう思わない	0（ 0．0%）

※有効回答数＝41
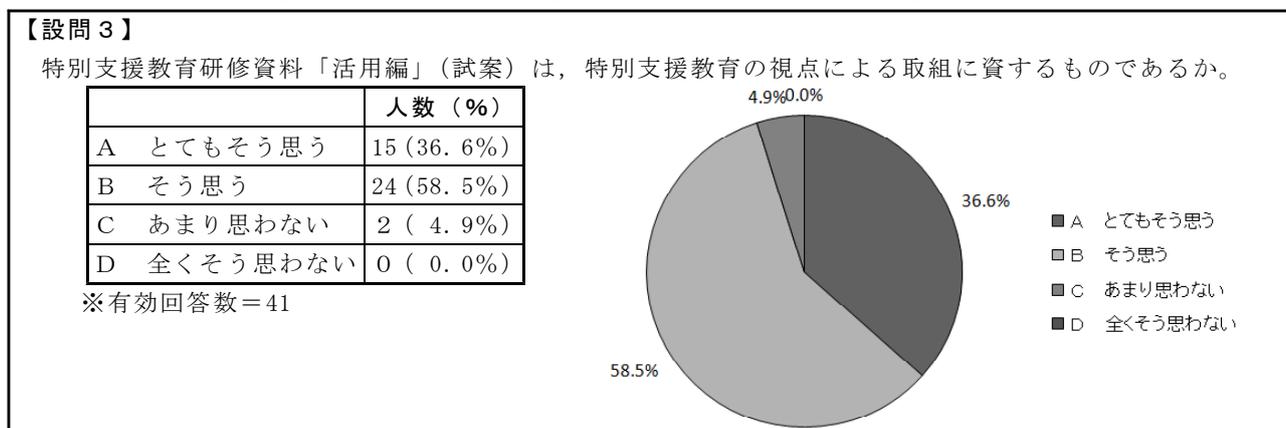
【図23】特別支援教育研修資料「活用編」（試案）による，特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による取組への有効性についての回答状況

特別支援教育の視点による実践への見通しの有効性について，プラス回答をしている教員は，90.2%である。設問４による，プラス回答の自由記述から主なものを挙げる。

・個別の指導計画作成支援ソフトが，とても使いやすかった。

・個別の指導計画作成支援ソフトを，何かの機会に使いたい。

・個別の指導計画作成支援ソフトの使い方が別冊で用意されていて，とても使いやすい。

設問４による，プラス回答の自由記述を見てみると，個別の指導計画作成支援ソフトのシート構成や使い方の資料の提示などによる使いやすさについて，データベースの豊富さについての記述が多かった。

以上のことから，特別支援教育研修資料「活用編」（試案）により，具体的な指導内容や支援方法を提示すること，そして，この特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を使うための資料の提示は，有効であると考える。

一方，設問５において課題として記述されているものや，設問６において要望として記述されている主なものは以下の通りである。

・個別の指導計画作成支援ソフトを使ってみての感想や，生徒の変容等の実践例をこれから積み重ねて発信してほしいと思う。

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，今後もデータベースをさらに充実させていくことが重要である。また，昨年度当センターで開発した「児童支援方法策定ソフトさんじゅうまる」と同様に，岩手教育情報交流ネットを活用し，実践例や改善等の意見をいただきながら，バージョンアップを図ることや，その発信への取組も必要であるが，このことについては，本研究による成果物が各校に普及した後の課題として取り組む。

(5)　特別支援教育研修資料の修正・改善

アンケート調査の分析と考察を受け，以下の点を特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）の修正・改善の視点としておさえた。

ア　特別支援教育の基礎的知識の理解の視点から

・専門用語等については，脇帯を活用して解説したり使用そのものの検討を図ったりする。

・研修をさらに深め広げたいと願っている教員に対して，参考となる図書等を示す。

イ　特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しの視点から

・進路指導についての事例を具体的に示す。

・数学科以外の教科等の事例について示す。

・学校体制による支援の実際についての事例を示す。

ウ　特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による取組の視点から

・文献等により，データベースのさらなる充実を図る。

上記(5)のア～ウの視点により，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を修正・改善したものが，「中学校・高等学校版　すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」（別冊資料参照）と「個別の指導計画作成支援ソフト（中学校，高等学校版ver.1)」（別冊資料参照）である。

４　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関するまとめ

ここでは，作成した，特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）に基づいた実践結果を踏まえた上での成果と課題をまとめる。

(1)　成果

ア　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）は，特別支援教育の基本的な考え方を端的にまとめたことにより，特別支援教育の基礎的知識の理解が図られる。

イ　特別支援教育研修資料「理解編」（試案）は，中学校と高等学校ごとにポイントを示したり，実践例やＱ＆Ａによる具体的な事例を示したことにより，特別支援教育の視点による実践への見通しをもつことにつながる。

ウ　特別支援教育研修資料「活用編」（試案）は，生徒の気になる様子やつまずきから支援方法を想定する個別の指導計画作成支援ソフトのシート構成や，使い方の資料の提示などによる使いやすさ，データベースの豊富さなどにより，特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導計画による取組につながる。

(2)　課題

特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を修正・改善した，個別の指導計画作成支援ソフトについて，岩手教育情報交流ネットを活用し，実践例や改善の意見を各校からいただきながら完成度を高め，発信することが必要である。

Ⅳ　研究のまとめ

1　研究の成果

本研究は，県内の中学校及び高等学校の現状を踏まえた研修資料を作成し，校内研修会や個人研修，日常の指導や支援において活用することにより，中学校及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導及び必要な支援につなげていくものであった。

そのために，中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援についての基本構想をまとめた。そして，特別支援教育に係る県内実態調査及び調査結果の分析と考察を行い，それに基づき，特別支援教育研修資料（試案）を作成し，作成に係る実践を通して修正・改善を図り，「中学校・高等学校版　すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」と「個別の指導計画作成支援ソフト（中学校・高等学校版ver.1)」を作成した。

ここで，本研究の成果についてまとめる。

(1)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援についての基本構想

先行研究や文献等を参考に，県内の中学校及び高等学校の現状を踏まえた研修資料の意義や方向性などの，基本構想をまとめることができた。

(2)　特別支援教育に係る県内実態調査及び調査結果の分析と考察

県内の中学校通常の学級及び高等学校における特別支援教育についての現状や課題を明らかにすることができ，中学校及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導及び必要な支援に関する研修資料の作成に活用することができた。

(3)　特別支援教育研修資料作成及び作成に係る実践

特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を使用した研究協力校の教員や研究協力員を対象とした実践により，これらが，中学校及び高等学校において，特別支援教育の基本的知識の理解を図り，特別支援教育の視点を踏まえた実践への見通しをもち，個別の指導計画による取組に資する上で有効であるという見通しをもつことができた。また，これらを修正・改善する視点を明らかにすることができた。

(4)　中学校通常の学級及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関するまとめ

特別支援教育研修資料「理解編」（試案）と特別支援教育研修資料「活用編」（試案）を使用した研究協力校の教員や研究協力員を対象とした実践及び，アンケート調査の分析・考察から，明らかになったことを踏まえて作成した「中学校・高等学校版　すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」と「個別の指導計画作成支援ソフト（中学校・高等学校版ver.1)」を活用することによって，中学校及び高等学校における発達障がいのある生徒への適切な指導及び必要な支援に有効であるという見通しをもつことができた。

２　今後の課題

本研究においては，「中学校・高等学校教員のための支援が必要な生徒の教育」と「個別の指導計画作成支援ソフト（中学校，高等学校版ver.1)」の内容の一部の実践にとどまっていることから，今後は，さらに実践を通して有効性を検討したり，実践に基づく修正・改善を図る必要がある。

また，中学校，高等学校において，特別支援教育のさらなる充実を図るためには，教員研修による特別支援教育に係る専門性の向上や指導・支援の充実だけではなく，人的・物的な環境整備や学校組織マネジメント等について探っていく必要がある。

＜おわりに＞

この研究を進めるにあたり，ご協力いただきました研究協力校の校長先生をはじめとする諸先生方に心からお礼を申しあげます。また，研究協力員としてご協力いただきました先生方並びに実態調査にご協力いただいた各校の皆様に感謝申しあげます。

【引用文献】
文部科学省（2007),『特別支援教育の推進について（通知)』
文部科学省　特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（2010),『特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議　審議経過報告』
文部科学省　特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ（2009),『高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～』

【引用Webページ】
文部科学省　特別支援教育　平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1294016.htm
神奈川県立総合教育センター教育情報共有システムKANA・BOX
http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kanabox/modules/myalbum/

【参考文献】
市川宏伸（2004),『子どもの心の病気がわかる本』，講談社
内山登紀夫（2009),『特別支援教育をすすめる本③　こんなとき，どうする？発達障害のある子への支援〔中学校以降〕』，ミネルヴァ書房
梅沢秀監（2010),『これだけは知っておきたい生徒指導の判例と少年法』，学事出版
佐々木正美・梅永雄二（2010),『高校生の発達障害』，講談社
佐々木正美・梅永雄二（2009),『アスペルガー症候群　就労支援編』，講談社
佐藤愼二（2008),『通常学級の特別支援　今日からできる！40の提案』，日本文化科学社
杉山登志郎（2009),『子どもの心療科』，講談社
全日本特別支援教育研究連盟（2010),『通常学級の授業ユニバーサルデザイン』，日本文化科学社
高橋あつ子（2004),『LD,ADHDなどの子どもへの場面別サポートガイド 』，ほんの森出版
月森久江（2006),『教室でできる特別支援教育のアイディア　中学校編』，図書文化社
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2010),『小中学校等における発達障害のある子どもたちへの教科教育等の支援に関する研究　平成20～21年度』
鳥居深雪（2010),『思春期から自立期の特別支援教育－「人間理解」のためのヒント集－』，明治図書出版
原仁・笹森洋樹（2008),『イラスト版　ADHDのともだちを理解する本　こんなときこうする，みんなでなかよし応援団』，合同出版